



漁協通信

第 14 号

H24. 12. 14 発行



(携帯サイト)

大井川(非)漁業協同組合

島田市中溝 4 丁目 2-5

TEL (0547) 37-3048

FAX (0547) 37-3192

河川情報 (0547) 32-9240



↑少しでも多くの仔魚が海へ降下できるよう、慎重に作業を行いました。
←マットに付着した卵

帰ってきてね

アユ発眼卵を放流

気温 16 度、水温 15 度。晩秋の清流に孵化間近のアユ発眼卵約 300 万粒を放流しました。

天然遡上の減少を補完する増殖事業の一環として計画化されたものです。

11月14日午前9時から組合役員・監視員ら10名が参加。谷口橋右岸上流（島田市阪本）に、卵膜を通して肉眼で眼が確認できる人工魚卵を付着させた約50cm四方のマット36枚を浅い川底に設置しました。水温にもよりますが、卵は数日以内に孵化し、川の流れに乗って駿河湾へ流れ着き、来春には稚アユとなって元気に遡上してくれるでしょう…。

心から期待しています。

最近の放流経緯

平成18年	1,000万粒	新大井川漁協と共同 (県内水面の3年事業)
平成19年	1,233万粒	
平成20年	1,198万粒	
平成21年	720万粒	新大井川漁協と共同
平成24年	300万粒	本組合の単独事業

アユ天然遡上の時期や量については未解明な部分が多くあります。

しかし、川で卵を産む親魚を多く残したり、産卵環境を整えることは人為的にできるので、積極的に取り組む必要があると考えます。

アマゴ放流

7月12日に6,000尾の放流を行いました。

当日は増水気味でしたが、稚魚の分散が期待できそうです。

3月1日解禁



ニジマス放流

11月29日に長島ダム湖へ新大井川漁協と共同で10,000尾放流しました。

以前より在来種の放流を求める要望が高かったため、漁業権更新時には外来種であるニジマス漁業は廃止する方向です。



ウナギ放流

7月19日に600尾の放流を行いました。

ウナギ稚魚（シラスウナギ）の激減により価格が高騰し、義務放流量以下の放流となりました。

ウナギは生態が未解明なため効果的な繁殖方法が未だなく、養殖ウナギも天然遡上するシラスウナギに頼っているのが現状です。近々、ニホンウナギが絶滅危惧Ⅱ類にも指定されるとのことで、資源保護と増殖が急務となり、各方面でも研究が行われています。

県から秋季の産卵ウナギについては再放流するよう既に通達を受けていますが、今後も保護増殖に努めながら冷静に対応していきたいと思えます。



24年度事業を検証

経営基盤の改善を基軸に

“大井川の未来は明るい” そう思える話題は少なく、厳しい現実だけが伝わってきます。本年度はこの閉塞感を真摯に受け止め、まず経営基盤の改善を軸にすえ、放流事業の効率化および漁場環境の保全に取り組みました。

そこで去る12月4日に企画運営部会で事業活動の検証を実施しました。主な結果は次のとおりです。

経営基盤の改善

1. 組合員対策

島田市広報の活用と組合事業を通して対策を講じましたが、来年度の新規加入は数名、これに反し脱退者は20名超を数え、減少傾向への歯止めの効かない状況です。

組合員の高齢化を含め、様々な要因が考えられますが、基本的には魚の釣れる川づくりと組合事業を「地道に」、「辛抱強く」継続していく以外に決め手はないと考えます。

2. 利水関係団体への対応

本年3月以降、農業用水・上水道・工業用水等の7団体に対し、増殖事業への支援や協力を要請してまいりました。

しかし、11月末を回答期限とした結果は概ね次のとおりで「協力は難しい」ということでした。

- ① 水環境の保全や水産資源の繁殖保護等、組合事業の公益性は認識している。
- ② しかし、農産物の価格低迷や茶業の不振、節水に伴う厳しい水道経営、また構成市の財政悪化等が進む中で、各利水団体は経常経費の見直しや節減を求められている。

以上の経緯を踏まえて、大井川用水を所管する県行政機関との協議、数年後の水利権更新への対応等、今後の交渉の“切り口”を探りながら、複雑な利水関係の中で時間をかけ、組合との協力関係を構築していく必要があると考えます。

増殖事業

1. 放流

本年は大井川河口産の遡上が異常に少なく、以後の放流計画に影響を与えましたが、年間を通し、本流750kg、伊久美川

1,035kg、大代川50kg、合計1,835kgの放流を行いました。

大雨や他の要因により、琵琶湖産300kgの放流効果の検証は不可能でした。

人工フ化産および海産馴致に係る成魚・稚魚の放流量や時期、その方法が課題となります。



伊久美川下流部を中心に湖産を放流

2. 川鵜対策

今年年間を通して全体的に個体数が少なく、猟友会の駆除数も59羽に止まりました。

川鵜を徹底的に駆除するには、全国一斉に実施することであり、

コロニーの有精卵を取り除きダミーの卵と入れ替えるのも一つの方法のようです。

組合では、県内一斉の追い払いに参加したり、アユ産卵期等の漁場巡回や爆竹などでの脅かしを実施してきました。また、伊久美川では防除テープを川面に張り巡らす対策も進めました。



↑花火を仕掛けると鵜が一斉に飛び立ちます。



東名橋付近。春に比べ群れの数が増えています。

漁場管理

1. 河川工事対応

本年は災害復旧工事が多く、河川管理者及び施工業者との事前協議の中で河川環境の保全に向け、協力を要請して参りました。

現在、理解を得て協力関係を維持し、順調に推移しています。また、河川への影響など事後に問題のある場合は改善をお願いしています。

特に、大規模工事となる大井川牛尾河道拡幅工事（7～8年の継続事業）と谷口橋下流初倉幹線農業用水旧サイホン撤去工事（3年継続事業）については、大井川の生息環境の復旧、水産資源の維持培養への理解と協力を求めています。



↑掘削が進み、牛尾山が一変してきました。



2. 釣り教室

7月29日に伊久美川で2コースに分けて川釣り教室を行いました。次回は広報や事前の準備期間を多くとる等、更に充実を図って参ります。



↑糸の結び方にチャレンジ



↑オトリ操作の指導

伊久美川再生

9月20日開催した地元有識者との協議の中で魚道問題が大きい比重を占め、組合の対処が強く求められました。



そこでこの問題を企画運営部会で協議した結果、魚道設置の経緯を踏まえ、今後の対応を検討することになりました。

理由として伊久美川の魚道施設はその権利・義務にかかわる「帰属性」が不明確であるため、それをまず調査し解明する必要があるからです。その結果によっては今後の対処が違ってくることになります。

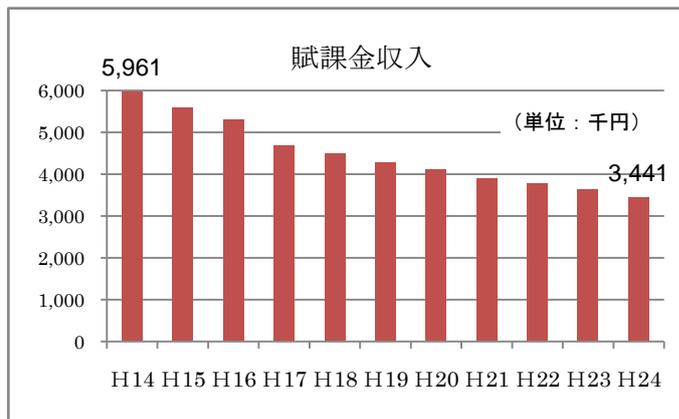
ついで放流事業については、なるべく早期に分散方式を含め、適所への放流を検討することが求められました。

自主財源の推移

（第1回）賦課金を斬る

内水面漁協は基本的に組合員からの賦課金と漁業料で成り立っていますが、組合員の高齢化や水環境悪化等から年々減少を続け、経営基盤を弱体化させています。

そこで本組合の過去10年間の賦課金（組合費）の推移を平成14年度を基準（100）として対比してみました。本年度は57.7と平成14年度の半分近くとなっており、大幅に減収していることが分かります。





年間業務報告

- 1 / 2 5 企画運営部会
- 2 / 2 監事会
- " 組合員資格審査委員会
- 8 河口産稚鮎需給調整会議（天竜川）
- 2 1 第1回理事会 通常総代会提出議案外
- 3 / 1 0 琵琶湖視察（人工河川の視察）
- 1 7 通常総代会（プラザおおるり）
- 2 7 第57回県内水面漁連通常総会（静岡市）
- 4 / 5 資源管理・企画運営部会 放流種苗選定
- 1 7 カワウー斉追払い開始（～4/26、10日間）
- 2 4 高熊地先に玉石還元 トラック72台
- 2 5 大井川漁場管理運営協議会 漁業権更新等
- 2 6 大井川河川敷地利用協議会（国交省）
- 2 7 伊久美小児童33名の放流体験
- 5 / 1 伊久美川カワウ対策（テグス張り）
- 9 組合員資格審査委員会 新加入者の審査
- 1 0 有害鳥類駆除開始（～5/31 川鶺100羽）
- 2 4 第2回理事会 新加入資格審査 外
- 3 1 専従監視員の河川監視開始
- 6 / 1 大井川あゆ漁解禁
- 2 1 伊久美川あゆ漁解禁
- 2 5 利水団体に増殖事業への協力を依頼
- 7 / 1 県あゆ友釣競技選手権大会（狩野川）
- 7 地区対抗競技大会（伊久美川）
- " 第3回理事会 漁業権更新について
- 1 1 県と漁業権更新に伴う河川調査
- 1 2 あまご6,000尾放流
- 1 9 うなぎ600尾放流
- " 大井川漁場管理運営協議会 漁業権更新等
- 2 9 釣り教室開催
- 8 / 2 監事会（平成24年度上期 会計監査）
- 2 4 大井川川まつり
- 9 / 1 投網・たも網漁解禁
- 2 0 伊久美川の再生について検討会（山の家）
- 2 8 漁協通信第13号発行
- 1 0 / 1 6 大井川漁場管理運営協議会
- 1 8 全国内水面漁業振興大会（山形市）
- 3 1 谷口橋下流サイホン撤去工事の説明
- 1 1 / 1 4 あゆ発眼卵放流（300万粒）
- 2 1 川口禁漁区横断幕撤去
- 2 7 遊漁料監査
- 2 9 ニジマス放流
- 1 2 / 4 大井川漁場管理運営協議会 漁業権更新等
- 5 企画運営部会 24年度事業の検証他
- 1 1 組合員資格審査委員会 組合員資格の変更
- 1 4 漁協通信第14号発行
- 1 8 第4回理事会

<年末年始の営業について>

12月29日(土)～1月6日(日)の期間、
休業いたします。(1月7日より通常営業)

組合からのお知らせ

<漁業日数の報告>

本年も漁業日数の確認をします。

今回は漁協通信に日誌を同封してありますので、記入後、各地区の回収方法に従ってご報告くださいますようお願いいたします。(川根地区は配布済みです。)

<提出方法>

役員、総代 …平成24年度漁業日誌の提出
組合員 …日数の報告(組合員名簿に記入)

<期 日> 1月11日(金)

- ・新加入を希望される方は、加入申込書を **4月末日**までにご提出ください。
- ・現在、すでに組合員である方が島田市・川根本町・吉田町・旧藤枝市・旧大井川町以外へ引っ越しされた場合は、**脱退しない場合**に限り組合員資格を継続できます。
(脱退された場合、再加入はできません。)

「平成25・26年度 組合員証」の準備を行っています。担当の組合員に脱退や名義変更等がありましたら、地区長または組合までお知らせください。また、住所の確認もお願いします。

平成25年度 通常総代会

平成25年度の総代会の日程が決定いたしましたので、ご案内します。

<日時> 平成25年3月16日(土) 午後1時
<会場> 島田市プラザおおるり 3F多目的室
<議案>

1. 平成24年度事業及び収支決算報告
2. 平成25年度事業計画及び総合収支計画
3. その他



編集後記

私たちは自然環境保全の精神で河川と向き合ってきましたが、河川工事や周辺の開発工事を“魚の視点”から見ると、生息環境に配慮しているとは考えられません。関係省庁が河川に関わる公共事業費の中に漁場環境保全対策費を明確に位置づけし、予算化するよう積極的に働き掛けていく必要があるのではないのでしょうか。

(小林)